

# みなみそうま

編集・発行 南相馬市市長公室すぐにやります課 ☎245238 FAX245229

発生から2か月

## 東日本大震災

### 地震・津波そして原発事故

3月11日(金)に発生した東日本大震災。激しい揺れと想定を超える巨大津波が本市を襲い、沿岸部は壊滅的な被害を受けました。さらに津波の影響で東京電力福島第一原子力発電所が甚大な被害を受け、放射性物質が漏えいするなど緊迫した事態が現在も続いています。

事態が急変したのは東日本大震災の翌日12日。福島第一原子力発電所1号機が水素爆発を起こしました。この事故を受け、本市では多くの市民が自主避難をはじめました。その後、基本的に「全市民に市外への避難」を勧め、20km圏内の避難指示区域の市民はもとより、多くの市民が市外に避難しました。また、バスでの集団避難を誘導し、群馬県片品村や新潟県長岡市などに避難していただきました。

その後も県内の市町村をはじめ、新潟県や山形県など多くの都道府県に自主的な避難

が続きましたが、屋内退避から緊急時避難準備区域、計画的避難区域に変更されたこともあり、多くの市民が避難先から戻ってきています。



鹿島中学校からバスで避難する皆さん (3月20日)

#### これまでの主な経過

- 3月11日 14:46 震度6弱の地震発生
- 15:35頃 津波到達
- 3月12日 5:44 福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示
- 18:25 福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に避難指示
- 3月15日 11:00 福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内の住民は外出せず、自宅など屋内に待機の指示
- 3月15日～17日 バスで市内の避難所から市外に避難を誘導 (1,939人)
- 3月18日～20日 バスで集団避難を誘導 (2,725人)
- 3月25日 バスで集団避難を誘導 (142人)
- 4月21日 11:00 福島第一原子力発電所から半径20km圏内を警戒区域に指示 (4月22日0:00警戒区域に設定)
- 4月22日 9:44 福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内に指示していた屋内への退避を解除、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を設定

#### 市民の皆さんへ

災害から2か月が過ぎ、災害応急対策とあわせ復旧・復興対策にも取り組まねばならない時期にきています。約600戸の仮設住宅を建設し、6月には入居ができるようになります。また、仮設校舎の建設も検討しております。

これからも引き続き、誠心誠意を持って南相馬市の復興と再生に向けて奮闘努力をしてまいりたいと考えています。

当分の間、皆様に不便な生活を強いることとなりますが、この非常事態をご理解のうえ、市民の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

南相馬市長 桜井 勝延



東日本大震災関連の情報は、  
携帯電話でも見ることができます。  
【南相馬市災害対策本部 ☎④ 5232】

## 国民年金免除申請

### 特別窓口を開設します

相馬年金事務所では、市役所内に国民年金免除申請の特別窓口を設置し受付します。

とき 5月20日(金)まで  
9時30分～16時(土・日曜日を除く)  
ところ 市役所1階ロビー特設窓口  
問合せ 相馬年金事務所 ☎(36)5172

### ボランティア医療従事者による 被災者向けメール医療相談

ボランティアのお医者さんや医療従事者が、相談表を見て相談に応じます。

相談は、パソコンメール、携帯メールのどちらからでもOKです。  
(携帯メールを使う方は、受信設定をご確認ください)

1 info@311er.jp に空メールを送ります。  
何も記入しないで元のままメールを送信すればOK!

2 すぐに相談票メールが送られてくるので、相談内容を書いて返信します。

3 お医者さんが相談票をもとに相談に答えてくれます。  
内容に応じてお医者さんがアドバイスします

4 お医者さんからの回答はメールでときます。  
あんしん あんしん

## ◆◆ ご注意ください ◆◆ 震災に便乗した 悪質商法／詐欺

東日本大震災に関連した「悪質商法」や「詐欺」と思われる相談事例が、県消費生活センターや国民生活センターに寄せられています。

### 悪質商法と疑われる事例

業者がたずねてきて「お宅の屋根瓦を点検してあげる」と言われた。お願いしたら、2階の室内から屋根を見ただけで「点検料として5万円を支払え」と言われた。

### 義援金を装う不審電話

『東日本大震災補償センター』というところから電話があり「国から通達があり、福島県民に一人10万円を支給することになった。振込したいので口座番号を教えてください」と言われた。

### その他の便乗商法

業者が無許可で「体に入った放射性物質を体外に除去する効果がある」などと宣伝して、効果が確認されていない医薬品を販売していた。

—《震災に関する悪質商法 110番》—  
**0120-214-888**  
(フリーダイヤル)  
相談時間 10時～16時

## 二次募集 応急仮設住宅の入居者

市では、鹿島区に建設している応急仮設住宅の入居者を募集します。

なお、募集する仮設住宅の場所は指定できません。

提供期間 原則として、入居日から平成24年3月31日までの期間  
(諸事情により期間内に退去できない場合は1年間の延長が可能)

受付期間 5月9日(月)～20日(金) 9時～17時  
※土・日曜日はFAX、メールのみ

問合せ 建築住宅課 ☎④ 5253



募集箇所	形状	戸数
千倉グラウンド [鹿島区鹿島字北千倉地内]	1DK 2K・3K	94戸
西町公園 [鹿島区西町3丁目地内]	1DK 2K・3K	27戸
西町私有地1 [鹿島区西町2・3丁目地内]	1DK 2K・3K	124戸
西町私有地2 [鹿島区西町3丁目地内]	1DK 2K・3K	22戸
(株)友伸(グラウンド) [鹿島区小池字小草地内]	2K	138戸

※千倉グラウンドは「ペット可」です。  
詳しくはお問い合わせください。

### 【申込方法】

電話 ☎④ 7635 (代表)  
FAX ④ 7590 ④ 7591 ④ 7593  
メール 市ホームページから申請書などをダウンロードし、送信してください。  
okyukasetsu@city.minamisoma.lg.jp  
窓口 南相馬市民文化会館(ゆめはつと) 特設会場 鹿島区役所建設課  
郵送 〒975-8686  
南相馬市役所内 仮設住宅等担当宛  
※5月20日必着

被害状況  
平成23年  
5月7日現在  
人的被害  
・死亡 534人  
・行方不明 404人(避難等による所在不明を含む)  
家屋被害  
・重傷者 2人  
・軽症者 57人  
・津波被害家屋棟数 6,617棟(平成23年4月30日現在)